

厚生労働省

「ものづくりマイスター」のご案内



ものづくりなどの優れた技能、経験を有する方を厚生労働省「ものづくりマイスター」として認定・登録し、中小企業や学校などで若年技能者への実践的な実技指導や、効果的な技能の継承、後継者の育成を行います（「若年技能者人材育成支援等事業」の一環で実施）。

これまでに、全国で約1万5千名が認定され、多くの若者への技能指導にあたっています。

ものづくりの現場において、近年DX※(デジタルトランスフォーメーション)化を始めとした環境が大きく変化していく中、多くの中小企業で「DX化に取り組みたいが、DXやITに関わる人材が不足」という課題も生じています。

DX化を推進していく若手技能者の育成のため「ものづくりマイスター」は、指導する領域で「ものづくりマイスター」、「ものづくりマイスター(+DX)」、「ものづくりマイスター(IT部門)」の3つの区分で認定しています。

※DXについて

DXとは、ITを活用し、新しい製品やサービス、ビジネスモデルを創り出し、業務や組織、企業風土・文化などの変革を目指します。経営者のご理解の下、まずは、社内の一部門など身近なところから取り組むことができます。中小企業でのDXの推進によって、少ない人員で業務の効率化、生産性の向上を図り、従業員の仕事への意識を高めることができ、顧客満足度の向上、製品の品質向上や事業拡大など、DX化による様々な可能性が秘められています。



若者への技能習得、技能継承に「ものづくりマイスター」をお役立てください

厚生労働省「ものづくりマイスター」

I ものづくりマイスター

建設・製造系
111職種の分野の指導

II ものづくりマイスター(+DX)

(DX技術を伴う)
生産性の向上を目的とした
改善指導

III ものづくりマイスター(IT部門)

情報技術関連
11職種の分野の指導

◆ ものづくりマイスターが行う主な指導の種類と指導対象など ◆

▼ 実技指導 ▼

* 中小企業や業界団体の若手技能者 * * 工業高校等学校の生徒や学生 *
(技能検定2、3級程度の技能指導等) (技能検定3級程度の技能指導等)

依頼された企業・学校等で指導します。

ものづくりやITの ▼ 実演・体験指導 ▼

* 小中学生やその保護者など幅広い年代の方 *
公民館やショッピングモールなどの会場で実演や体験指導を行います。職種や内容によっては、オンラインでの開催もあります。

▼ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信 ▼

* 小中学校の児童・生徒 *
* 地域若者サポートステーションの支援対象の方 *
ものづくり体験や実演などにより、ものづくりの魅力、仕事への結びつきやものづくりマイスターの携わる仕事について学びます。
(地域サポートステーションはIT体験も可能です)

依頼された学校、サポートステーションで指導します。

詳しくは地域技能振興コーナーにお問い合わせください。

※ものづくりマイスターの認定を希望される方は、『厚生労働省「ものづくりマイスター」のご案内(別冊)』もご覧ください。

◆ 3区分のものづくりマイスターについて ◆

I ものづくりマイスター

「ものづくりマイスター」とは、建設系及び製造系の111の職種別（3ページをご覧ください）に認定を受けた、優れた技能、実務経験があり若手技能者の指導ができる熟練技能者です。

「ものづくりマイスター」による実技指導

建設系及び製造系の分野で、中小企業・業界団体、工業高校等教育訓練機関の若年者に実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を支援します。

- ① 熟練技能の継承のため、例えば若手社員に工作機械（汎用機）で加工する技能を習得する指導。
- ② 工業高校のカリキュラムに合わせ、実務経験豊富な技能者から実技指導を受け、生徒の技能習得の効果を高める指導。
- ③ 熟練した技能者が持つ、機械に置き換えることができないカン・コツを若手技能者に継承させる指導。
- ④ 技能の習得に加え、ものづくりや建設の現場における生産性向上のための改善指導。
※DX技術を用いないもの



造園職種



機械加工職種



電気溶接職種

「ものづくりマイスター」による若者へのものづくり体験指導（「ものづくりの魅力」発信）

「小中学校などの児童・生徒」や、「地域若者サポートステーションの支援対象となる方」へ、「ものづくりの魅力」を伝えます。体験することでものづくりへの興味を喚起し、マイスターの製作実演や講話で、マイスターの仕事や、体験した技能が仕事の中でどう活かされているかなどを学びます。



① 小学生の表札作り体験
（広告美術仕上げ職種）

- ① 小学校5・6年生へ「広告美術仕上げ」の仕事・技能検定などを取得する意義などの講話。ものづくりマイスターによる表札作りの実演後、表札作りの体験。
- ② 中学校の職場体験実習前に実施。プロジェクターでの講話（「大工（宮大工）」の仕事や技能の具体的な説明。技能伝承の大切さや、働くことの意義など）。かんな掛けなど道具を使った実演。
- ③ 地域若者サポートステーション利用者へ、技能の習得や労働への関心・意識を高めるような、「印章彫刻」の仕事の意義や技能の講話。印鑑製作体験。



II ものづくりマイスター(+DX)

「ものづくりマイスター(+DX)」とは、Iの「ものづくりマイスター」(2ページ)と同じ認定要件を満たし、ものづくりの知識・技能に加え、DX技術を活用して、課題の発見から改善提案、生産性の向上のための若手技能者の指導ができる方です。

「ものづくりマイスター(+DX)」による実技指導



主に中小企業等で、職種毎の特性に応じた実技指導に加え、デジタル技術を導入した際の情報の利活用・連携が効果的に行われるプロセスについての具体的な指導など、デジタル技術の活用による生産性の向上やビジネスモデルの変革も視野に入れ、若手社員の指導を行います。

「ものづくりマイスター(+DX)」から、例えば次のような実技指導を受けることができます

- ① 社員にタブレット端末を持たせ、**作業現場の進捗状況を情報共有**し、工事日程、人員配置、材料手配を効率的に行う仕組み作り。
- ② **設計図面等の知的財産をデジタルデータ化し一元管理**することで、ノウハウの蓄積、データの再活用による省力化、完成品のクオリティや顧客評価等の情報付加により、生産効率の向上、品質向上につなげる仕組み作り。
- ③ ベテラン社員の属人的に蓄積されていた**知識やノウハウのデータベース化**による情報共有で、ベテラン社員に頼っていた判断等を誰でもができるようにした**技能継承**を行う仕組み作り。
- ④ **顧客に納入した機器の稼働状況をインターネットを通じてリアルタイムで監視**し、トラブルが生じた際の対処法、消耗品の補充などのメンテナンス業務を迅速に行い、機器の稼働率向上と併せて、顧客満足度の向上を図る仕組み作り。
- ⑤ **業務プロセス、資材等のデータを可視化(見える化)**し、作業の標準化を図ることで、顧客への提案、見積の作成等を迅速に行うことができる仕組み作り。
- ⑥ **アパレルメーカーの洋服サンプルを3DCGで作成**することで、作業時間の短縮・業務効率化、サンプルの大量作成・廃棄の大幅減によるコスト削減、生産性の向上を図る仕組み作り。

「ものづくりマイスター」「ものづくりマイスター(+DX)」の指導対象分野(111職種)

建設関係	===== 造園、さく井、建築板金、冷凍空調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、サッシ施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
窯業・土石関係	===== 陶磁器製造*
金属加工関係	===== 金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、非接触除去加工(旧:放電加工)、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係	===== 機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係	===== 電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、複写機組立て*、電気製図
食品関係	===== パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係	===== 染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係	===== 機械木工、木型製作*、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係	===== プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係	===== 貴金属装身具製作、時計修理
印刷製本関係	===== プリプレス、印刷、製本
その他	===== ロープ加工、情報配線施工、印章彫刻、義肢・装具製作、メカトロニクス、電気、自動車工、電気溶接、車体塗装

※「*」のついた職種は技能検定において過年度に「職種廃止」となったもの。

Ⅲ ものづくりマイスター（IT部門）

（令和3年度までの旧ITマスターの認定対象職種を拡充し、認定要件レベルの変更を行いました。）

「ものづくりマイスター（IT部門）」とは、技能検定の職種や技能競技大会の競技職種他、情報技術関連職種で認定を受けた、優れた一定水準の技能、実務経験があり、若手技能者の指導ができるIT系の技能者です。

ものづくりマイスター（IT部門）の指導対象分野（11職種）

- ▶ ウェブデザイン
- ▶ ITネットワークシステム管理
- ▶ グラフィックデザイン
- ▶ 業務用ITソフトウェア・ソリューションズ
（旧：オフィスソフトウェア・ソリューション）
- ▶ ロボットソフト組込

新たに追加された6職種

- ▶ クラウドコンピューティング
- ▶ サイバーセキュリティ
- ▶ モバイルアプリケーション開発
- ▶ 3Dデジタルゲームアート
- ▶ AI・機械学習
- ▶ データサイエンス(ビッグデータ)



「ものづくりマイスター（IT部門）」による実技指導



ものづくりマイスター（IT部門）は、情報技術の11の職種（分野）で中小企業※・業界団体、工業高校等教育機関の若年者に実技指導を行い、ITスキルを使いこなせる人材育成を支援します。

「ものづくりマイスター（IT部門）」から、例えば次のような実技指導を受けることができます

- ① 生徒のウェブデザインの技能レベルの向上を図るため、技能検定の試験課題を活用した指導。
- ② 技能五輪全国大会の課題を活用して、生徒がクラウドコンピューティングについての高い技能を段階的に習得するための指導。
- ③ 既存の社内データの見直し、適切なビッグデータの収集や加工の方法、分析等までができる若手社員育成のための指導。



※ 中小企業：製造業、建設業などにおけるITを取り入れて付加価値の高い製品（ソフトウェアなどを含む）を生み出す企業（自社内で使用する業務用システムの開発等に関する指導は対象外です）。

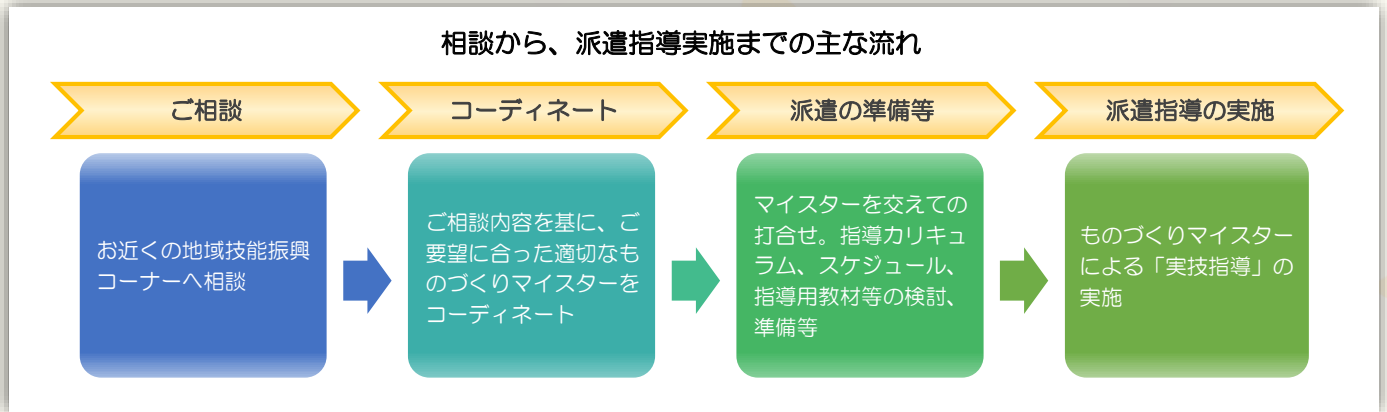
注) オフィスソフトウェアの使用方法など、事務・事業を行う上で一般的に必要な知識・技能の習得を目的とする指導は対象となりません。

※ その他、地域若者サポートステーション利用者へ、仕事への関心・意欲を高めるITの体験（魅力発信）も実施します。

◆ 中小企業・業界団体の経営者・ご担当者の方、工業高校等の先生方へ ◆

ものづくりマイスターへの派遣指導の依頼はお近くの地域技能振興コーナーまで
(ご相談も無料です)

- 全国47都道府県にある「地域技能振興コーナー」では、お話を伺い、ご相談内容に合ったものづくりマイスターの派遣をコーディネートし、効果的な派遣指導が実施できるよう調整します。



- ご相談で伺った情報、また、指導において知り得た、企業・学校の情報や個人情報について、地域技能振興コーナー及びものづくりマイスターは守秘義務を遵守します。
- ものづくりマイスターは、長年の現場での豊富な実務経験と指導経験を持っており、また、認定後も特に若い方への指導における留意点や、ハラスメント、個人情報の取扱い等についての研修を受けて指導にあたります。
- 到達目標に合ったカリキュラムの計画、教材の検討、十分な安全対策、受講者の技能の習得度合いなど、企業・学校の担当者の方と事前に打合せを行った上で、受講者に分かりやすい効果的な実技指導を行います。
- ものづくりマイスターの派遣費用や指導に必要な材料費は、事業の規定の範囲内で地域技能振興コーナー（厚生労働省）が負担します。負担額の上限や対象の範囲などがありますので、詳しくは地域技能振興コーナーにご相談ください。

◆ ウェブサイトで、ものづくりマイスターの指導の実例をご紹介します

技能振興に係るポータルサイト「技のとびら」（ウェブサイト）で、実技指導事例をご覧ください。

アクセスはこちら  <https://waza.mhlw.go.jp/meister/>



※ トップページ上部のグローバルナビゲーション「技能を伝える・技能者を育てる」からもご覧いただけます。



ものづくりマイスター派遣のご相談・認定申請のお問い合わせは
全国の「地域技能振興コーナー」へ



地域技能振興コーナー	郵便番号	所在地	電話番号
北海道	003-0005	札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道立職業能力開発支援センター内	011-825-2387
青森県	030-0122	青森市大字野尻字今田43-1 青森県立青森高等技術専門校内 青森県職業能力開発協会内	017-738-5561
岩手県	028-3615	岩手県紫波郡矢巾町南矢幅10-3-1 岩手県立産業技術短期大学校内	019-613-4622
宮城県	981-0916	仙台市青葉区青葉町16-1	022-727-5380
秋田県	010-1601	秋田市向浜1-2-1 秋田県立秋田技術専門学校 職業訓練センター内 秋田県職業能力開発協会内	018-874-7135
山形県	990-2473	山形市松栄2-2-1	023-645-3131
福島県	960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5F 福島県職業能力開発協会内	024-522-3677
茨城県	310-0005	水戸市水府町864-4 茨城県職業人材育成センター内	029-221-8647
栃木県	320-0032	宇都宮市昭和1-3-10 (県庁舎西別館)	028-612-3830
群馬県	372-0801	伊勢崎市宮子町1211-1	0270-23-7761
埼玉県	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5F	048-814-0011
千葉県	261-0026	千葉市美浜区幕張西4-1-10	043-296-7860
東京都	101-8527	千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階	03-6631-6056
神奈川県	231-0026	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ6F	045-633-5403
新潟県	950-0965	新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル4F	025-283-2155
富山県	930-0094	富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル3F	076-432-8870
石川県	920-0862	金沢市芳斉1-15-15 石川県職業能力開発プラザ3F	076-254-6487
福井県	910-0003	福井市松本3-16-10 福井県職員会館ビル内	0776-27-6360
山梨県	400-0055	甲府市大津町2130-2	055-243-4916
長野県	380-0836	長野市大字南長野南県町688-2 長野県婦人会館3F	026-234-9080
岐阜県	509-0109	各務原市テクノプラザ1-18 岐阜県人材開発支援センター内	058-379-0521
静岡県	424-0881	静岡市清水区楠160	054-344-0202
愛知県	451-0062	名古屋市中区花の木1丁目4番4号 メゾン花の木2階201号室	052-524-2075
三重県	514-0006	津市広明町112-5 第3いけだビル4F (一社)三重県技能士会内 三重県技能振興コーナー	059-225-1817
滋賀県	520-0865	大津市南郷5丁目2-14	077-537-1213
京都府	612-8416	京都市伏見区竹田流池町121-3 京都府立京都高等技術専門校内	075-642-5075
大阪府	550-0011	大阪市西区阿波座2-1-1 大阪本町西第一ビルディング6F	06-4394-7833
兵庫県	650-0011	神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター3F	078-599-9134
奈良県	630-8213	奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館2F	0742-24-4127
和歌山県	640-8272	和歌山市砂山南3丁目3番38号 和歌山技能センター内	073-499-6484
鳥取県	680-0845	鳥取市富安2丁目159 久本ビル5F	0857-30-0708
島根県	690-0048	松江市西嫁島1-4-5 SPビル2F	0852-61-0051
岡山県	700-0824	岡山市北区内山下2-3-10	086-225-1580
広島県	730-0052	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F	082-245-4020
山口県	753-0051	山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3F	083-922-8646
徳島県	770-8006	徳島市新浜町1-1-7	088-662-1974
香川県	761-8031	高松市郷東町587-1 地域職業訓練センター内 (香川県職業能力開発協会内)	087-882-2910
愛媛県	791-8057	松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ内	089-961-4077
高知県	781-5101	高知市布師田3992-4 高知県立地域職業訓練センター内	088-846-2303
福岡県	813-0044	福岡市東区千早5-3-1 福岡人材開発センター2F	092-681-2110
佐賀県	840-0814	佐賀市成章町1-15	0952-24-6667
長崎県	851-2127	西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内	095-883-1671
熊本県	861-2202	上益城郡益城町田原2081-10 電子応用機械技術研究所内	096-289-5015
大分県	870-1141	大分市大字下宗方字古川1035-1 大分職業訓練センター内	097-542-6441
宮崎県	889-2155	宮崎市学園木花台西2-4-3 宮崎県技能検定センター内	0985-58-1570
鹿児島県	892-0836	鹿児島市錦江町9-14	099-226-3240
沖縄県	900-0036	那覇市西3-14-1	098-894-3231
中央技能振興センター	160-8327	東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア11階 中央職業能力開発協会内	03-6758-2907

memo